

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	山崎 恭裕
【住所又は本店所在地】	愛知県あま市
【報告義務発生日】	2025年7月29日
【提出日】	2025年7月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社山忠
証券コード	391A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山崎 恭裕
住所又は本店所在地	愛知県あま市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社山忠
勤務先住所	愛知県海部郡大治町大字三本木字柳原112番地の3

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社山忠 取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方
電話番号	052-445-0070

（2）【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	878,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 11,400	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 890,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 890,300		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 11,400		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年7月29日現在)	V 1,236,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	71.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年 7 月29日	普通株式	40,000	3.21	市場外	処分	2,392

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について 提出者は、2025年 7 月18日から2026年 1 月24日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式をアイザワ証券株式会社の事前の書面による同意なしには売却等を行わない旨を合意しております。また、2025年 7 月18日から2025年10月26日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した発行会社株式をアイザワ証券株式会社の事前の書面による同意なしには売却等を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	79,214
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	普通株式 2006年 2 月16日付の株式分割（ 1 ： 2 ）により普通株式1,505株を無償取得 2006年12月21日付で普通株式50株を処分 2008年 1 月31日付の株式分割（ 1 ： 3 ）により普通株式5,920株を無償取得 2019年 7 月29日付の株式分割（ 1 ： 100 ）により普通株式909,711株を無償取得 2025年 7 月29日付で普通株式40,000株を処分し、残高は普通株式878,900株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	79,214

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山崎 美由紀
住所又は本店所在地	愛知県あま市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	主婦
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社山忠 取締役 管理本部長兼財務部長 細江 盛方
電話番号	052-445-0070

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役の配偶者であり、安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	6,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 6,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 6,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2025年7月29日現在)	V 1,236,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	0.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	普通株式 2006年12月21日付で普通株式20株を贈与により取得 2008年 1 月31日付の株式分割 (1 : 3) により普通株式40株を無償取得 2019年 7 月29日付の株式分割 (1 : 100) により普通株式5,940株を無償取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 山崎 恭裕
2. 山崎 美由紀

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	884,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 11,400	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 896,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 896,300		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 11,400		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月29日現在)	V 1,236,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	71.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
山崎 恭裕	890,300	71.37
山崎 美由紀	6,000	0.49
合計	896,300	71.85